

平成27年度 事業計画書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

I. 平成27年度活動理念

「地域の発展と活力ある公益社団法人をめざして」

1. 公益法人制度に適合した、さらなる組織基盤の整備充実
2. 地域企業経営支援のためのサポート機能の充実
3. 地域社会の発展のため、連携・協調による社会貢献活動の展開

II. 基本方針

(税務行政への協力)

1. 税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努め、また、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

さらに、e-Tax普及のための方策を検討し利用率向上に努める。

(租税負担の合理化)

2. 中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

(経理知識の普及)

3. 企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、経営、経理、労務及び税務に関する講習会、研修会の事業活動を積極的に行う。

(公益事業と社会貢献)

4. 健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、組織の強化を図り、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進し、もって公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。

(会務運営の円滑化)

5. 会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

III. 主要事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1）

(1) 法人税決算研修会

目的 決算月を迎えた法人企業に対し、税制改正事項等決算手続きを行うに当たり留意点等を説明し、適切な法人税等の申告が行われることを目的として実施。

対象 中村税務署管内の全法人

(2) 税制改正研修会

目的 税制改正事項の留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として開催。

対象 一般・会員

(3) 新設法人説明会

目的 新たに法人として設立された企業に対し、税務上必要な申請・届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際して法人税法上の留意点などについての理解を促すことを目的として開催。

対象 中村税務署管内に新たに設立された全法人

(4) 青年部会税務研修会

目的 様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として開催。

対象 中村税務署管内の若手経営者並びに幹部

(5) 女性部会税務研修会

目的 様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として開催。

対象 中村税務署管内の女性経営者並びに幹部

(6) 支部税務研修会

目的 様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として開催。

対象 各支部管内の全法人

(7) 租税教室

目的 中村税務署管内の小学校の中で希望校を対象に、中村税務署との協議の上高知県租税教育推進協議会発行の社会科学習資料と、租税教育用ビデオ教材を使用し、当会青年部会、女性部会員等が講師となり、税についての大切さを感じてもらうことを目的として、各小学校を訪問し授業を実施。

対象 中村税務署管内小学生

(8) 租税教室講師養成研修会

目的 中村税務署管内の若手経営者、女性経営者を対象に、次代を担う児童が税に関する関心を深め国民生活の中に果たす税の役割を理解してもらうことを目的として開催。

対象 一般、中村税務署管内の若手経営者、女性経営者並びに幹部

(9) 税に関する絵はがきコンクール

目的 中村税務署管内の小学生の児童を対象に、「税」をテーマとした絵はがきを募集し、優れた作品を表彰する。税についての大切さを感じてもらうことを目的として実施。

対象 中村税務署管内小学6年生

(10) 広報誌及びホームページによる税情報の発信

目的 広報誌「ほうじん幡多」は年1回発行し、中村税務署提供の国税に関する情報、改正事項、解説記事等の掲載をする。また、地域行政提供の暮らしに関する税情報等も掲載する。ホームページでは、各種研修会、講演会の開催要領も掲載し、国税庁ホームページへのリンクを行うとともに、お知らせ欄を利用し適宜必要な税に関する情報を提供する。

対象 一般・会員

(11) 法人会全国大会及び税制改正要望書の関係機関への提出

目的 公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し要望活動を行っている。

当会は事前に当会会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人高知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申している。税制・税務に関する提言は、すべての企業に関連した内容となっている。

公益財団法人全国法人会総連合では、決議された要望事項を有効なものとするため、国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。当会は、法人会全国大会で発表された税制・税務に関する提言を、四万十市、四万十市議会に提出するとともに、ホームページに掲載し周知する。

対象 一般・会員

(12) 全国青年の集い

目的 全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対して、創意工夫に富んだ事例発表からノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。当会からも代表者が参加し、意見交換並びに議論により取りまとめられた内容は、ホームページに掲載し周知する。

対象 一般・会員

(1 3) 全国女性フォーラム

目的 全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対して、創意工夫に富んだ事例発表からノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。当会からも代表者が参加し、意見交換並びに議論により取りまとめられた内容は、ホームページに掲載し周知する。

対象 一般・会員

(1 4) 税の啓発用まんが本の配布

目的 公益財団法人全国法人会総連合及び大蔵財務協会作成の「税の啓発用まんが本」を、租税教育啓発活動の一環として、税についての理解と意識啓発の機会提供に努めるため、無料配布を行う。

対象 中村税務署管内小学校、一般

(1 5) 税の啓発用下敷きの配布

目的 公益社団法人四谷法人会が租税教育啓発活動の一環として「税の啓発用下敷き」を作成しており、その趣旨に賛同し、「税の啓発用下敷き」を無料で租税教室実施校、税に関する絵はがきコンクール募集校へ配布、さらなる税への関心を高める目的として実施する。

対象 租税教室実施校及び税に関する絵はがきコンクール募集校の児童

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公2）

(1) 実務・経営セミナー

目的 「すぐに役立つ」をキーワードとして税務・会計・経営・労務関係等をテーマに、地域企業の健全な発展を目的に実施している。
講師は、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼。また、当会ホームページ上にてインターネットセミナーも開催し受講機会を提供する。

対象 一般・会員

(2) 講演会の開催

目的 四十万市、近隣市町村に在住の一般及び中村税務署管内全法人を対象に、地域発展と文化レベルの向上を目的として講演会を開催している。
講師には、選定したテーマについての専門家や、各分野の著名人に依頼する。

対象 一般・会員

(3) 清掃活動及び植樹帯の除草・植栽活動

目的 当会管内において、住みよい街づくり、地域住民の交流、地域の活性化を目的として、清掃活動及び植樹帯の除草・植栽活動を実施。また、法人会県下統一クリーンデーとして毎年1月第3日曜日に各支部で清掃場所を決定し実施する。

対象 中村税務署管内

(4) 地域イベントへの参加

目的 中村税務署管内の商店街や自治体、地域行政機関等では、地域居住者参加の交流による地域の発展・活性化を目的として、様々なイベントが行われており、それらの充実、ひいては地域の活性化を目的として、イベントの企画・運営・会場設営等、協賛、寄附についても当会や該当地区の支部が参加・協力している。

対象 中村税務署管内イベント

(5) 地域社会貢献活動に取り組んでいる各種団体との連携活動

目的 当会のホームページや広報ネットワークを活かして、地域社会貢献に取り組んでいる各種団体などの活動を取り上げ、広く紹介するとともに協力を行っている。支部管内地域での安全・安心・住みやすい街づくりに賛同し、交通安全のぼり旗やホイッスル付き横断旗の設置等に取り組んでいる。
具体的には、地域社会貢献活動に取り組んでいる各種団体の要請により、当会ホームページにその活動内容等を掲載して紹介する等、周知活動を実施している。また、各イベントに対しては協賛、寄附も行う。

対象 中村税務署管内行事

3. 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業（他1）

(1) 理事、監事、委員会委員、支部役員、部会役員の懇談会

目的 当会の運営に携わっている役員、委員会委員、部会役員並び支部役員等が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行う。

対象 理事・監事・委員会委員・支部役員・部会役員

(2) 部会会員研修交流会

目的 青年・女性部会では、それぞれ税務研修や経営研修等を行い、終了後に部会員の一層の親交を深めることを目的に交流会議を実施。

対象 青年部会会員・女性部会会員

(3) 支部会員研修交流会

目的 各支部では、それぞれ税務研修や経営研修等を行い、終了後に支部に所属する会員の一層の親交を深めることを目的に交流会議を実施。

対象 支部会員